

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 5 月14日
【会社名】	小倉クラッチ株式会社
【英訳名】	OGURA CLUTCH CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小倉 康宏
【本店の所在の場所】	群馬県桐生市相生町二丁目678番地
【電話番号】	(0277)54－7101（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員（経営管理本部長兼グローバル財務部長） 竹内 修
【最寄りの連絡場所】	東京営業所 東京都港区浜松町一丁目10番12号 第一共栄ビル
【電話番号】	(03)3433－2151（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員（営業担当） 猪越 義彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(抱合せ株式消滅差益)

(1) 当該事象の発生年月日

2024年7月1日（合併効力発生日）

(2) 当該事象の内容

当社は、2024年7月1日付で当社の完全子会社であった東洋クラッチ株式会社を吸収合併いたしました。これにより子会社から受け入れた純資産の額と当社が保有していた子会社株式の帳簿価額との差額を抱合せ株式消滅差益として特別利益に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2025年3月期の個別決算において、抱合せ株式消滅差益718百万円を特別利益に計上いたしました。

なお、当該抱合せ株式消滅差益は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。